平成24年度　事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	電子申請システム運営事業								継続							
コード	15	－	23	－	01	－	00	予算事業名	電子市役所の推進							
担当部署	総務部		情報統計課		情報化推進担当			予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け　　位置付けなしの場合

法令による実施義務：義務ではない

基本目標(章)	共通	協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	根拠となる法令、条例等	なし
方向性(節)	2節	行財政改革の強力な推進		
施策	4	電子市役所の推進	個別計画等の名称	なし
細施策	1	行政サービスのオンライン化の推進		

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	市民や事業者が、市に対する各種申請・届出をパソコンや携帯端末からインターネット経由で行えるよう、手続きのオンライン化を推進する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	埼玉県と県内市町村とが共同で運営する「電子申請・届出システム」を利用して、オンラインで手続きできる申請や届出を増加させる。

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			5,052	5,007	3,104	887	887	
総コスト（C＝A＋B）	事業費	A	4,878	4,893	2,469	887	887	887
	人件費	B	1,628	1,628	2,590	2,590	2,220	2,220
			6,506	6,521	5,059	3,477	3,107	3,107
正規職員（1年間の従事人数）			0.22人	0.22人	0.35人	0.35人	0.30人	0.30人
臨時職員（1年間の従事人数）								
国県支出金		D						
その他特定財源		E						
市の財政負担（＝C－D－E）			6,506	6,521	5,059	3,477	3,107	3,107

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

	:中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	オンライン手続利用件数	件	76	96	87	1,019	オンラインで手続きが行われた件数
活動	オンライン手続数	手続	27	27	24	95	オンラインで手続きできる申請・届出の数（年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする。）

中心指標の考え方	オンライン手続の利用拡大が主目的だが、利用の基礎となる手続数についても中心指標とする。
指標に基づく評価	平成23年度から手続きのオンライン化を公民館の講座申込みなど様々な用途に拡大したところ、利用の増加につながった。（従来までは「住民税課税・所得・非課税証明交付申請」など主に公的な手続きで利用していた。）

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況：効率性に課題

本市は電子決済に対応していないため、手数料の納付などが発生する手続では、手続きのみオンラインで行えるが、窓口で手数料の納付が必要など、非効率な部分がある。
また、各種申請・届出の中には、オンライン化できるものがまだ数多くあると推察される。

(2) 比較参考値（他市での類似事業の例など）

先進自治体のオンライン手続利用件数（平成23年度実績）：
埼玉県…24,899件、さいたま市…6,818件、所沢市…12,798件、春日部市…2,335件、深谷市…2,492件、越谷市…2,210件、北本市…1,518件

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響

ICTの急速な進歩と普及への対応、市民サービスの充実等に逆行することとなる。
また、第三次川越市総合計画後期基本計画の施策の推進が困難となる。

(4) **所属長自己評価（今後の方向性）**：拡充

各所属に対し、オンライン手続の導入・移行を促し、オンライン手続数の更なる増加に努めるとともに、市民・事業者等に対する周知の充実を図る。併せて、関係各所属とともに、手数料等の電子決済の導入に向けた検討を進める。